

## 教育研究評議会議事録（第236回）

日 時：令和6年4月25日（木）14時55分～16時51分

場 所：事務局第一会議室及びオンライン会議

出席者：小川、喜多、山本、水野、小藤田、松岡、海妻、宮川、林、横山、清水、長田、  
伊藤、木村、柴垣、宮本、天木、萩原、澤井

欠席者：小林、村上

### 配付資料

- |     |  |
|-----|--|
| 参考1 | 国立大学法人岩手大学教育研究評議会規則                          |
| 参考2 | 岩手大学教育研究評議会評議員名簿                             |
| 参考3 | 令和6年度定例会議開催日程                                |
| 議題1 | 学生の懲戒について（上申）：回収資料<br>岩手大学学生の懲戒に関する規則        |
| 議題2 | 国立大学法人岩手大学学長選考・監察会議規則                        |
| 議題3 | 名誉教授の称号授与について                                |
| 議題4 | 教育研究施設規則の一部改正について                            |
| 議題5 | 岩手大学オープンアクセス方針の改正及び岩手大学研究データ管理・公開ポリシーの制定について |
| 報告1 | 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）の申請について    |
| 報告2 | 教員人事に関する報告について（農学部）                          |
| 報告3 | Girls Meet STEM 参画のご提案                       |
| 報告4 | 附属学校外部評価結果報告                                 |
| 報告5 | 役員会報告（第560～561回）                             |
| 報告6 | 学長・副学長会議報告（第287～第288回）                       |
| 報告7 | 令和5年度入試委員会（第8回）記録                            |

議事に先立ち、前回議事録について原案のとおり確定することとした。

また、本会議規則及び名簿を確認し、新任者の紹介があった。

### 議 題

#### 1. 学生の懲戒について

学長から、学生の懲戒について諮る旨が述べられ、次いで伊藤農学部長から資料に基づき、学生の違法行為の内容、教授会審議の内容及び処分案について説明があった。

審議の結果、原案のとおり訓告処分とすることを決定し、学長から本日付で懲戒処分を当該学生に通知することとした。

## 2. 国立大学法人岩手大学学長選考・監察会議委員について

学長から、国立大学法人岩手大学学長選考・監察会議委員について諮る旨が述べられた。

次いで、法人運営部長から、学長選考・監察会議の委員の選出については、慣例として以下の選出理由に基づき行っていることの説明があった。

- ①学長選考・監察会議の委員は、経営協議会及び教育研究評議会それぞれの会議の中で互選により委員を選任。
- ②経営協議会からは、地域の産業界、金融機関及び報道機関並びに同窓会関係と様々な分野からの意見を反映すべく選任。
- ③教育研究評議会からは、全学教職員の意見を広く反映すべく各学部から1名と事務局長を選任。

審議の結果、教育研究評議会からは、③のとおり選出することを了承し、各学部において、それぞれ1名の委員を選出し、5月17日までに総務広報課に報告することとした。

## 3. 名誉教授の称号の授与について

学長から、名誉教授の称号の授与について諮る旨が述べられ、次いで、学長及び各学部長から、資料に基づき、各候補者の功績等の説明があり、審議の結果、候補者18名に名誉教授の称号を授与することを了承した。

なお、学長から、称号授与式は、5月30日（木）11時30分から第一会議室で行う予定である旨の付言があった。

## 4. 教育研究施設規則の一部改正について

学長から、教育研究施設規則の一部改正について諮る旨が述べられ、次いで、水野理事から、資料に基づき次の教育研究施設規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承し、令和6年4月25日から施行することとした。

- ・岩手大学地域防災研究センター規則
- ・岩手大学平泉文化研究センター規則
- ・岩手大学三陸水産研究センター規則
- ・岩手大学ものづくり技術研究センター規則
- ・岩手大学次世代アグリイノベーション研究センター規則
- ・岩手大学分子接合技術研究センター規則

なお、センター長の再任の制限はなくなるが、適任者となる人材育成の必要性について確認した。

## 5. 岩手大学オープンアクセス方針の改正及び岩手大学研究データ管理・公開ポリシーの制定について

学長から、岩手大学オープンアクセス方針の改正及び岩手大学研究データ管理・公開ポリシーの制定について諮る旨が述べられ、次いで、山本理事から、資料に基づき、公的資金による学術論文等の即時オープンアクセスの実施、学術論文及び根拠データの機関リポジトリ等の情報基盤への掲載が求められたこと、また、2025年から新たに公

募を行う対象となる競争的な研究費を受給する者に対して、学術論文および根拠データの学術雑誌への掲載後、即時に機関リポジトリ等の情報基盤への掲載が義務付けられたことから、岩手大学オープンアクセス方針を一部改正したいとの説明があった。また、オープンアクセス加速化事業に応募したいこと、そのためにオープンアクセスに係る全学的なビジョンに基づき事業計画等を作成していることが公募の条件となっていることから、それにかかわる方針等の整備について、説明があった。さらに、オープンアクセスに係る体制整備のため、「岩手大学研究データ管理・公開ポリシー（案）」の制定について説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承し、令和6年4月25日から施行することとした。

なお、審議において、次の質疑応答があった。

- ・公開するデータ範囲や管理方法については、これからの検討ということになるのか。
- ・2025年度中には、公開の形が整っている必要がある。
- ・データの公開範囲については、今後、分野ごとに学会等で指針などが出ることも予想される。当面アバウトな基準で公開しておき、指針等に合わせて修正を加えていくという理解でよいか。
- ・公開できる範囲は様々な制約があり、公開してはいけないものや物理的に膨大な生データの全部を必ず公開しろということではない。公開した論文等の根拠となっているデータについて、できる範囲で公開するということで進めるしかない。近い分野の教員同士や部局である程度の基準を探り、判断してほしい。
- ・ジャーナルでのオープンアクセスは、高額になるものが多いので、その場合に大学のリポジトリを利用するという理解でよいか。
- ・その考えでよい。なお、ジャーナルでのオープンアクセスを選択しない場合、機関リポジトリでの即時公開ができない条件が付されていることが多いため、公開解禁日を守る必要がある。

## 6. その他

なし

## 報 告

### 1. 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）の申請について

宮川副学長から、資料に基づき、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）について、令和6年度は教育学部について申請すること、令和7年度には他学部で申請をするために今年度からプログラムを始動する必要があることについて報告があった。

### 2. 教員人事に関する報告について

伊藤農学部長から、教員人事について、資料に基づき4件の報告があった。

### 3. Girls Meet STEM 事業への参画について

海妻副学長から、資料に基づき、Girls Meet STEM 事業（公益財団法人山田進太郎D & I 財団）に参画することについて報告があり、併せて各部局における事業の実施等についての協力依頼があった。

### 4. 附属学校外部評価結果報告について

### 5. 役員会報告について

### 6. 学長・副学長会議報告について

### 7. 入試委員会報告について

資料のとおり。

### 8. その他

山本理事から、机上配布資料に基づき、広報ツール（植物園ガイドブック、大学ロゴ消しゴム）及び第2回ミュージアム常設展示について報告があった。

最後に、学長から、次回の教育研究評議会を、定例の5月30日（木）の15時から開催することが述べられた。